

事務補助員（滋賀事務所）募集情報

<近畿厚生局>

項目	内容
職種	事務補助員（滋賀事務所）
勤務先及び勤務地	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6階 近畿厚生局 滋賀事務所 (JR大津駅北口 徒歩3分)
募集人員	1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険医療機関等からの各種申請・届出に関する事務 ・ 保険医療機関等からの問い合わせに対する窓口及び電話対応 ・ その他、保険医療に関する事務
任用予定期間	<p>令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで (更新の可能性あり) ※原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。 (条件付採用期間開始後1ヶ月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間は引き続きます。)</p>
勤務日	週5日制 (完全週休2日(土曜日・日曜日)制、祝日休み)
勤務時間	8時30分 から 17時15分 までの7時間45分 ※休憩は 12時00分 から 13時00分 までの60分
給与	<p>日額 10,070円 ~ 12,950円 (学歴及び職歴等を考慮し、この範囲内で決定) ・ その他 賞与(当局規定による)、通勤手当支給(当局規定による)、社会保険加入(健康保険については、国家公務員共済組合に加入)</p> <p>※ 日給額については、一般職の職員の給与に関する法律に定める俸給額に準じて算定した額を例示しています。 また、通勤手当に相当する給与については、勤務の状況等に応じ、同法及び人事院規則の規定に準じて算定した額を支給します。 なお、任期中に同法及び同規則が改正され俸給額・手当額の改定が行われる場合については、日給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。</p>
募集対象	<p>パソコン(Excel、Word等)の操作ができること。</p> <p>※ 以下に該当する方はご応募いただけませんので、ご了承ください。 - 日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)</p>
免許・資格等	学歴:高等学校卒業以上 医療事務関係の資格等を所持する方は、その内容を履歴書等に記載願います。
応募方法等	<p>履歴書・職務経歴書を2月20日(金)必着にて郵送願います。 応募者多数の場合は、締切を早める場合があります。 封筒に「事務補助員(滋賀事務所)応募」と明記してください。 また、応募書類につきましては返却いたしませんので、ご了承ください (当方で責任をもって廃棄いたします)。 面接日は3月3日(火)の予定ですが、応募状況等により変更する場合があります。 書類選考の結果、面接実施の対象となられた方につきましては、2月27日(金)までに面接日時等をご連絡する予定ですので、日中の連絡先を明記してください。 書類選考で不合格となった方には通知しませんので、ご了承ください。</p>
応募先	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6階 近畿厚生局 滋賀事務所
お問い合わせ先	近畿厚生局 総務課人事給与係(古川、中本、宮崎) TEL:06-6942-2241